

工業標準等調査審議報告書（制定・改正）

制定・改正の別

改正

工業標準案(制定)・日本工業規格の改正案(改正)の番号及び名称

規格番号 JIS C8201-4-1

規格名称 低圧開閉装置及び制御装置 - 第4部：接触器及びモータスタータ - 第1節：電気機械式接触器及びモータスタータ

改正の場合、現行規格名称 低圧開閉装置及び制御装置 - 第4部：接触器及びモータスタータ - 第1節：電気機械式接触器及びモータスタータ

[団体規格を基礎とした場合は団体規格番号及び名称]

主務大臣

経済産業大臣専管

制定・改正の内容等に関する事項

・制定・改正の必要性及び期待効果

対応国際規格（IEC 60947-4-1）が2000年に改正され、2002年には追補が発行されたため、これらとの整合を図るために改正するものである。

今回の改正によって、国際貿易の円滑化及び国際協力の促進に寄与することが期待できる。

・規定項目又は改正点

・電子制御電磁石に関する規定を追加する。

・電磁両立性（EMC）に関する規定を追加する。

・耐電圧性能を定格インパルス耐電圧試験に統一し、商用周波耐電圧試験及び絶縁抵抗試験を削除する。

・スタータと、これと組み合わせる短絡保護装置との間の交流電流における協調の要求事項を改正する。

・主接点とリンクした補助接点の要求事項を附属書に追加する。

原案作成に関する事項

原案作成機関名 社団法人 日本電機工業会
特定標準化機関以外

・原案作成区分

法12条による

・原案作成委員会の構成表及び開催状況

中立者

委員長：高橋健彦 関東学院大学工学部，
瀬戸和吉 経済産業省産業技術環境局，

・既制定の類似・関連 JIS との関係

J I S C 8 2 0 1 - 1 (低圧開閉装置及び制御装置 - 第 1 部 : 通則) を通則規格とする , J I S C 8 2 0 1 規格群の一つである。

・関連する強制法規

名称 電気設備に関する技術基準を定める省令
被引用の有無 無

名称 電気用品の技術上の基準を定める省令
被引用の有無 無

名称 電気用品安全法施行規則
被引用の有無 無

・関連する公共調達基準

名称 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) 平成 1 6 年版

・工業所有権等知的財産権

無